名鉄百貨店等発行の「商品券」等の利用終了と払戻しのお知らせ

令和8年2月28日(土)をもって名鉄百貨店本店の店舗営業を終了することに伴い、
名鉄百貨店等にて発行しておりました「商品券」等は、以下のとおりご利用を終了し、
資金決済に関する法律第20条第1項に基づき払戻しさせていただきます。
該当する未使用の「商品券」等をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、
払戻しの申出期間内にお申し出頂きますようお願いいたします。

利用終了及び払戻し対象となる前払式支払手段の種類	
商品券名・券面デザイン（一例）	**【名鉄百貨店発行】** ●商品券 ●お食事ギフト券 ●商品お取替券 ●ギフトカード ●名鉄スカイパーキング回数券 ●お買上券　●めいてつクローバーカード **【一宮名鉄百貨店発行】** ●商品券　●ギフトカード　●お買上券 **【新岐阜百貨店発行】** ●商品券 **【名鉄グループ発行】** ●メルサ商品券 ●メルサグルメお食事券 ●メルサ東京本部商品券 ●名鉄銀座メルサ商品券 ●東京メルサ商品券 ●サルビア商品券 ●サンリバー商品券 ●名鉄大口屋商品券 ●名鉄パレ商品券 ●名鉄ショッピ商品券 ●名鉄パレギフト券
利用終了日	**令和8年2月28日（土）**
払戻しを行う発行者の商号	**株式会社名鉄百貨店**
払戻しの申出期間	**令和8年3月4日（水）～令和8年8月31日（月）** **（注）この期間内に申出がない場合、当該払戻し手続きから除斥されます。** **払戻し手続きから除斥＝払戻しを請求する権利を消滅させること**
申出方法	**1．ご持参いただく場合** 下記「払戻し窓口」まで払戻し対象の商品券をご持参ください。 【払戻し窓口】 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号　日本生命笹島ビル6階 ※受付時間：10時～18時 **2．ご郵送いただく場合** 「商品券 払戻し申請書」を印刷し必要事項をご記入の上、①払戻し申請書、②対象の商品券を同封の上、下記の宛先にご郵送ください。（切手代は弊社にて負担いたします。） 【申請書の送付先】 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目27番2号　日本生命笹島ビル6階 株式会社名鉄百貨店　商品券払戻し事務局　宛
払戻し方法	**1．「払戻し窓口」にご持参いただく場合** 内容を確認の上、現金で払戻しいたします。（振込とさせていただく場合もございます。） **2．「払戻し事務局」にご郵送いただく場合** 内容を確認の上、申請書にご記入いただいた指定口座に送付時にご負担いただいた切手代を加算して、振込で払戻しいたします。（振込手数料は弊社にて負担いたします。）

お問い合わせ先

◆令和7年12月31日～令和8年2月28日
名鉄百貨店　証券係　　TEL：052-585-2467　　※受付時間：10時～17時（店休日は除く）

◆令和8年3月4日～令和8年8月31日（移転に伴い3月1日～3日はお問い合わせ窓口はお休みとなります）
名鉄百貨店　商品券払戻し事務局　　TEL：052-585-7575　　※受付時間：10時～18時

ご留意事項

※全国百貨店共通商品券・百貨店ギフトカードは**払戻しの対象外**となります。
※名鉄百貨店閉店後も引き続き、日本百貨店協会に加盟の百貨店等でご利用いただけます。